

# 奄美群島振興開発基本方針目次

## I 序 文

## II 奄美群島の振興開発の意義及び方向

### 1 奄美群島の役割

- (1) 豊かな自然環境
- (2) 多様で個性的な伝統文化等
- (3) 長寿・子宝・癒しの島
- (4) 食料の供給
- (5) 領海・排他的経済水域の保全等

### 2 振興開発の意義

### 3 振興開発の方向

- (1) 島ごとの特性を活かした産業の発展による雇用機会の拡充
- (2) ソフトとハードを一体とした総合的な施策の推進
- (3) 環境保全への積極的取組
- (4) 地域主体の取組の定着

## III 奄美群島の振興開発を図るための基本的事項

### 1 地域の特性に即した農林水産業、商工業等の産業の振興開発に関する基本的事項

- (1) 地域資源を活用した産業の振興
- (2) 農林水産業の振興
- (3) 情報通信産業等の振興

### 2 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進に関する基本的事項

### 3 観光の開発に関する基本的事項

### 4 道路、港湾、空港等の交通施設及び通信施設の整備その他の奄美群島以外の本邦の地域と奄美群島及び奄美群島内の交通通信の確保に関する基本的事項

- (1) 交通の確保
- (2) 情報通信の確保

### 5 生活環境の整備に関する基本的事項

### 6 保健衛生の向上に関する基本的事項

### 7 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する基本的事項

### 8 医療の確保等に関する基本的事項

### 9 防災及び国土保全に係る施設の整備に関する基本的事項

### 10 自然環境の保全及び公害の防止に関する基本的事項

- (1) 自然環境の保全
- (2) 公害の防止

### 11 教育及び文化の振興に関する基本的事項

- (1) 教育の振興
- (2) 文化の振興

### 12 国内及び国外の地域との交流の促進に関する基本的事項

### 13 奄美群島の振興開発に寄与する人材の育成に関する基本的事項

### 14 奄美群島の振興開発に係る独立行政法人奄美群島振興開発基金、事業者、住民、特定非営利活動法人その他の関係者間における連携及び協力の確保に関する基本的事項

# 奄美群島振興開発基本方針

## I 序 文

奄美群島は、本土から遠く隔絶した外海に位置することや、台風の常襲、ハブや特殊病害虫の生息等、厳しい地理的、自然的、歴史的条件等の特殊事情を抱えている。同群島は、昭和28年12月に我が国に復帰した翌年に復興計画が策定されて以降、これらの特殊事情による不利性を克服するため、産業の振興、社会資本の整備等に積極的な諸施策が講じられてきた。

これらの諸施策は、国の特別な措置及び関係地方公共団体や地域住民の不断の努力により着実に実施され、地域住民の生活水準が向上したほか、高付加価値型農業や焼酎産業の進展等もみられている。特に、平成16年度に改正された奄美群島振興開発特別措置法では振興開発計画の策定主体が国から県に移行し、地域住民の参画も得て関係地方公共団体により主体的な計画が策定され、自立的経済社会への転換を目指し地域の特徴や伝統文化を踏まえた観光や交流活動等が積極的に展開された結果、自立的発展の萌芽がみられる等の成果をあげてきた。

今後の奄美群島の振興開発においては、引き続き自立的発展に向けて、地域主体の取組の定着を図りつつ、所得水準をはじめとする経済面・生活面で存在する本土との諸格差等の様々な課題に対応していく必要がある。また、今日の我が国は、経済のグローバル化、情報通信技術の飛躍的進歩、人口減少や高齢化の進展等の大きな社会経済情勢の変化が見られており、こうした変化にも適切に対応していかなければならない。

このような背景を踏まえ、奄美群島振興開発特別措置法（以下「法」という。）が改正され、奄美群島の自立的発展に資することを法目的として引き続き同群島の振興開発を進めていくこととされた。

本基本方針は、法第2条に基づき、国が考える奄美群島の振興開発の意義及び方向を示すとともに、鹿児島県及び関係市町村が振興開発計画の策定を行うに当たっての指針となるべき基本的事項について定めたものである。

関係市町村においては、本基本方針の趣旨を十分踏まえて、地域住民、関係団体等多様な主体の参画の下で振興開発計画の案を策定することが期待される。また、鹿児島県においては、本基本方針に基づき、市町村が作成する振興開発計画の案の内容をできる限り反映させつつ振興開発計画を策定するものとする。

その際、鹿児島県は振興開発計画を策定するにあたり、海洋基本法に基づく海洋基本計画が示している離島の振興のための定住環境の整備等の趣旨も踏まえる。

## II 奄美群島の振興開発の意義及び方向

### 1 奄美群島の役割

奄美群島は、厳しい地理的、自然的、歴史的条件等の特殊事情を抱えているが、他方で、他の地域にない風土的な魅力や資源に恵まれており、我が国にとって重要な役割を担っている。

#### (1) 豊かな自然環境

奄美群島は、亜熱帯地域としては世界でも雨の多い特殊な気象条件下にあり、また、太古の時代に大陸や日本列島から隔絶されたことから、固有種や希少種など、貴重な野生動植物が生息・生育しているほか、美しいさんご礁の海や亜熱帯性の森

など多様な自然が残っており、国立公園にも指定されている。このように、奄美群島は学術的にも価値が高く、我が国における生物多様性保全上重要な地域であると評価されている。

## (2) 多様で個性的な伝統文化等

奄美群島では、古くから中国・琉球等の影響を受けながら、個性豊かな独自の文化が形成されてきており、島唄や八月踊りなど、固有の伝統行事や民俗文化財等が受け継がれている。近年、これらの伝統文化は、全国的に広く知られるようになっており、我が国の文化・地域社会の多様性の維持・増進を通じて、国民生活の充実に貢献している。

## (3) 長寿・子宝・癒しの島

奄美群島は、温暖な気候、生活に密着した伝統・文化、豊かで個性的な食文化など、健康・長寿・子宝・癒しに関連の深い多様な資源を有している。平成20年9月現在の人口10万人当たりの100歳以上の者は約100人と、沖縄県（約61人・都道府県別で全国1位）よりも高い水準にある。また、平成15年から5年間の特殊出生率では、全国のベスト3を群島内の3町が占めるとともに、全市町村が全国平均はもとより鹿児島県平均値をも上回っている。

奄美群島の長寿・子宝・癒しの島としての特性は、国民に対するゆとりと潤いのある生活の提供を通じて、豊かな国民生活の実現に役立っている。

## (4) 食料の供給

奄美群島は、冬期の温暖な気象条件を生かしたばれいしょやさといも等の野菜の先産地として全国に先駆けて消費地へ供給しているほか、たんかんやマンゴー等の亜熱帯果樹の供給地としての期待が高まっている。また、沖合の黒潮の影響で、回遊性魚類も数多く見られるほか、周辺海域には天然礁が多く存在するため、好漁場が形成されており、加えて、域内で国内生産の過半を占めるクロマグロの養殖が行われる等国民の食料の安定供給に貢献している。

## (5) 領海・排他的経済水域の保全等

奄美群島は、南北約200kmの広大な海域に点在して領海・広範囲の排他的経済水域を保全するという重要な役割を果たしている。また、多くのタンカー等が通過する日本の海上交通上重要な水域の一つであるとともに、操業漁船の安全の確保・避難場所の提供等の極めて重要な役割を果たしている。

## 2 振興開発の意義

本土から隔絶した外海離島という地理的条件、台風常襲地帯などの厳しい自然的条件下にある奄美群島が我が国へ復帰して以降、産業の振興、社会資本の整備等のための諸施策が講じられ、各般にわたり相応の成果をあげてきたが、本土等との間に所得水準を始めとする経済面・生活面での諸格差がいまだ残されている。

一方、奄美群島に存在する野生動植物は、他の地域では見られない貴重でかけがえのないものであり、我が国における生物多様性保全上重要な役割を果たしていると評価されている。また、奄美群島の個性的な伝統文化や長寿・子宝・癒しの島としての特性は、我が国の文化・地域社会の多様性の維持・増進や、国民に対するゆとりと潤

いのある生活の提供などを通じて、国民生活の充実に役立っている。

加えて、奄美群島の存在そのものが、排他的経済水域等の保全、船舶の航行、操業漁船の安全の確保や農水産品の供給など多面的な役割を果たしている。

したがって、このような奄美群島の果たしている種々の重要な役割を維持しながら、群島の振興開発により住民の生活の安定及び福祉の向上を図り、その自立的発展に結びつけていくことは、我が国の領域の確保に加え、国全体の経済の発展と国民の福祉の向上に有益である。

### 3 振興開発の方向

今後の奄美群島の振興開発に当たっては、同群島内の均衡ある発展という観点から引き続き社会基盤・生活基盤の整備を推進し基礎条件の改善に努めるとともに、同群島の自立的発展に向けて、同群島の魅力と資源を生かした産業振興策、地域主体の取組の定着、環境の保全等の施策の推進が必要である。この際、沖縄との調和のとれた発展の観点から、沖縄振興に関する諸施策の状況を踏まえ、それとの調和も考慮することが重要である。

これを踏まえ、本基本方針及び鹿児島県が定める振興開発計画に基づく各般の施策や事業は、次のような方向を基本として取り組むものとする。なお、同計画において、施策や事業の効果を評価するための目標を設定することとし、併せて、具体的かつ総合的な評価を行う。

#### (1) 島ごとの特性を活かした産業の発展による雇用機会の拡充

奄美群島においては、特に若年層の人口流出が続いているため、この大きな課題の解消に向けて地域産業の振興を推進するとともに、人材育成を図ることなどにより、若年層を中心とした雇用機会の拡充を促進する。また、一方で奄美群島では、島ごとに降水量などの気象条件や地形等に相違があるほか、地形や文化等に特徴があることから、その特性を生かした振興開発を図る。これらの観点から、農業については、高付加価値型農業の進展を図ること、観光については、地理的に東アジアに開かれた位置にあるという利点を生かすとともに沖縄等近隣地域との連携を図ることや同群島固有の自然・文化を活かすこと、情報通信については、情報通信基盤の整備を進めるとともに、情報通信技術の活用による産業の振興や同技術を活用して離島においても競争力がある高付加価値製品を生産する企業の誘致を図る。

#### (2) ソフトとハードを一体とした総合的な施策の推進

奄美群島の特性を生かした地域の主体的な取組を支援し、地域が抱える諸課題を克服しつつ、新たな産業の育成や観光の開発等による地域の自立的発展に向けた環境づくりを推進するため、ソフト施策とハード施策を一体的に実施する総合的な取組を展開する。特に、ソフト施策については、これまで整備されてきた社会基盤も含めハード施策の効用を最大化するため、産業の活性化、人材育成、二地域居住等の地域間交流の促進等を図り、奄美群島の特徴や魅力を積極的かつ印象深く情報発信する。

#### (3) 環境保全への積極的取組

奄美群島に生息・生育する固有種や希少種等貴重な野生動植物、美しいさんご礁の海、亜熱帯性の森など多様で豊かな自然は、学術的価値のほか、我が国における生物多様性保全上重要な役割を果たしていると評価されている。この自然を守るため、環

境保全のための施策に積極的に取り組む。

また、各種事業の実施に当たっては、この多様で豊かな自然との調和に十分配慮する。

#### (4) 地域主体の取組の定着

奄美群島では、これまで不利性としてとらえられてきた地理的、自然的条件等を他の地域にない優位性のある魅力と資源としてとらえ、その優位性の発想に基づく地域振興を進め、地元の発意による地域の個性と地元の創意を生かした地域主体の地域づくりが広まってきた。また、貴重な野生動植物に象徴される独自の自然環境、個性豊かな伝統文化等を地域の活性化や自立的発展につなげていくために、これらについての詳細な知識と地域振興に向けた強い意欲を併せもつ住民の積極的参画を得て行政機関や関連団体との連携が強化されつつある。今後は、これらの取組を生かしつつ、一層の自立的発展に向けて、地域主体の取組の定着を図る。

### Ⅲ 奄美群島の振興開発を図るための基本的事項

奄美群島の振興開発に関する各分野についての基本的な事項は、以下のとおりである。振興開発のための個々の施策や事業の実施に当たっては、国、鹿児島県、同群島内の市町村、民間事業者等の各事業主体間及び事業間の連携を強化し、振興開発の推進に必要な行財政、金融、税制等に関する措置を有効かつ適切に活用しつつ、ソフト・ハード両面から効率的・効果的な施策展開に努めるものとする。

なお、振興開発計画は、地元の発意と創意工夫を取り入れて作成されるものであるため、振興開発の意義及び方向に合致するものであれば、以下に記載のない事項についても、振興開発計画に記載することを妨げるものではないことに留意する必要がある。

#### 1 地域の特性に即した農林水産業、商工業等の産業の振興開発に関する基本的な事項

##### (1) 地域資源を活用した産業の振興

奄美群島は、特殊な自然環境、個性豊かな伝統文化、長寿・子宝・癒しの島としての特性など、他の地域にない風土的な魅力と資源を有している。地域の自立的発展に向けた振興開発を推進するためには、これらを最大限に活用した産業の振興が重要である。このため、地元主体の産業振興の取組に対し、ソフト施策による需要開拓・地域資源発掘等の支援、課税の特例措置、独立行政法人奄美群島振興開発基金の活用など、必要な支援を行う。

大島紬や黒糖焼酎等の在来の産業については、奄美群島内外の市場における競争力の強化、情報化への対応、流通体制の強化等に努める。

なお、独立行政法人奄美群島振興開発基金については、自律的かつ効率的な運営を行うとともに、コンサルタント的役割を強化して地域の事業者や起業化・新分野展開へ取り組む者への支援の充実強化に努める。

##### (2) 農林水産業の振興

奄美群島は、大消費地が遠いことや台風の常襲地帯に位置すること等の不利性を有しているが、冬期も温暖な亜熱帯性気候帯に属しており、周辺に良好な漁場が多いこと等の有利性も有しており、このような地域の特性に十分対応した農林水産業の振興を図ることが重要である。そのため、奄美群島の地理的・自然的特性に対応した農林水産業生産基盤の強化やさとうきびの生産対策、特殊病害虫対策、高付加

価値型農業の支援、地域特産漁業資源の管理、沖合・沿岸漁場の整備開発等を促進する。また、それぞれの島の特性に合った流通体系を確立し、輸送コストの低減と販路の拡大を図る。

さらに、島ごとの特色ある農林水産物、本土の端境期に出荷する作物等地域特性を生かした特産物の開発及び普及並びに生産、加工、流通、消費の増進を図るとともに、奄美群島の豊かな自然環境等の観光資源を生かし、観光業と連携した取組を推進する。

### (3) 情報通信産業等の振興

情報通信技術を活用した産業は、地理的不利性を抱える離島においても定着が可能である一方、奄美群島は、同産業の発展が著しい沖縄と地理的に近接していることから、ビジネスや人材育成等に関する人的交流等の面での有利な位置にある。

このため、ブロードバンドなど情報通信基盤の整備を進めるとともに、情報通信技術を活用した産業の振興や同技術を活用して競争力と付加価値の高い製品を生産する企業の誘致を図る。

## 2 雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進に関する基本的な事項

奄美群島では、人口の減少が継続しており、特に若年層の人口流出が続いている。このため、若年層を中心とした雇用機会の拡充が必要であり、島ごとの特性や独自性を生かした産業の振興を図る一方で、地域における自主性や創意工夫を生かした良好な雇用機会の拡充や産業の振興に必要な実践的な職業能力の開発及び向上等就業の促進のための施策に取り組む。

## 3 観光の開発に関する基本的な事項

観光は、奄美群島の地理的・自然的特性等の魅力と資源を最も直接的に生かすことができる産業であり、また、地理的に東アジアに開かれた位置にあることを利点にすることが可能である。このため、奄美群島の亜熱帯性・海洋性の豊かな自然、世界に類を見ない貴重な野生動植物、島唄等に代表される多様で個性的な伝統文化及び長寿・子宝・癒し等の魅力ある地域特性を観光資源として奄美群島内外に強くアピールし、その魅力を最大限に活用した体験・滞在型観光を推進するとともに、住民と行政による良質のサービスの提供、農林水産業との連携、沖縄等近隣地域等との連携や奄美群島内外との交流活動の推進等を図りながら、島ごとの独自性を重視した総合的な観光の開発に努め、リピーターの増加と観光地としての評価の向上を図る。

エコツーリズムやヘルスツーリズムについては、それを推進するための人材育成を図りつつ、観光の開発と将来にわたり継承すべき貴重な自然環境や奄美らしい景観の維持との両立に十分配慮して取り組む。また、国内外からのスポーツ合宿の誘致を促進するため、現地における送迎や既存施設の活用など受け入れ体制を確保するとともに、これらスポーツ環境についての情報発信に努める。

## 4 道路、港湾、空港等の交通施設及び通信施設の整備その他の奄美群島以外の本邦の地域と奄美群島及び奄美群島内の交通通信の確保に関する基本的な事項

### (1) 交通の確保

道路、港湾、空港等の交通施設は、奄美群島の住民の生活圏の維持、人の往来・物流の活発化を通じた地域経済の活性化を図っていく上での重要な生活・産業の基

盤である。

このため、奄美群島の景観にも配慮しつつ、安全かつ安定的な輸送のために必要な交通基盤の整備を推進する。また、奄美群島と本土との間及び奄美群島内の航空路線・離島航路の安定的な運航を確保するとともに、交通利便性を確保し交流の活発化を図るため、一層利用しやすい航空運賃の軽減について必要な措置を講じる。

地方公共団体と共に奄美群島路線の航空運賃の軽減に取組み、離島路線の航空運賃の軽減による離島における住民の生活利便性の向上、観光の振興等に関する実証を行う。

## (2) 情報通信の確保

高度情報通信ネットワークは、奄美群島の地理的制約を克服する上で極めて有効な手段であり、医療や教育のほか、特産品のPRや販路拡大など、奄美群島の魅力を広く情報発信することが可能となる。また、情報通信産業等各種産業の振興開発の基盤ともなる。

このため、奄美群島において情報通信ネットワークの整備等を推進し、情報通信技術を活用した住民生活の利便性の向上、産業の振興等を図るための情報通信体系の充実に努める。

## 5 生活環境の整備に関する基本的な事項

生活様式の変化や住民のニーズの高度化に対応した快適な生活環境の形成は、若年層やUIターンに加え二地域居住により奄美群島に居住しようとする人々の生産・定住意欲を促進し、奄美群島の活性化を図る上で重要である。

このため、生活基盤の整備について、生活用水の安定確保、公共下水道の整備、道路・都市公園の整備、公営住宅の整備等により、良好な居住環境の整備を推進し、やすらぎとうるおいのある生活空間の形成を図るとともに、環境に優しい循環型社会を形成するため、廃棄物の排出抑制やリサイクル等の適正処理を促進する。

また、地域住民の生活の安定を図るため、物資輸送に関する船舶運賃や流通コストの軽減について、必要な措置を講じるよう努める。

## 6 保健衛生の向上に関する基本的な事項

奄美群島は、長寿・子宝・癒しの島としての社会的特性を有していることから、その要因について研究するとともに、その豊かな地域資源を生かし、保健、医療及び福祉の連携による総合的な健康づくりへの取組を促進する。

また、住民の生活や農林業の振興にとって大きな阻害要因となっているハブの駆除対策及び咬症対策を促進する。

## 7 高齢者の福祉その他の福祉の増進に関する基本的な事項

奄美群島では、高齢化が進み、医療や介護の需要が高まってきていることに対応し、地域の実情や高齢者のニーズに合った高齢者福祉の充実や、高齢者が地域社会の一員として安心して自立した生活を送ることができる長寿社会づくりを推進する。

また、相互扶助の気風が強いことなど、奄美群島の特性を生かした子育ての環境整備や、障害者が社会活動へ積極的に参加するために必要な支援等の障害者福祉対策など、地域ぐるみの福祉環境の整備を促進する。

## 8 医療の確保等に関する基本的な事項

奄美群島には、依然として無医地区が存在するなど医療水準が十分でなく、本土から隔絶した外海に位置するという特殊事情から、必要な医師の確保や診療所等の施設の充実、島外への救急患者の輸送の対応など、医療体制の充実は重要な課題である。

このため、中核的な病院による支援・協力体制の構築、遠隔医療支援システム等の活用、医師・看護師の確保等により、必要な医療水準の確保を図る。

## 9 防災及び国土保全に係る施設の整備に関する基本的な事項

奄美群島は、台風の常襲、梅雨時期の集中豪雨に加え、近年、地震活動が活発であり、自然災害の発生しやすい状況下にある。

このため、防災及び国土保全施設の整備や自主防災組織の育成など防災対策等の推進に努める。

## 10 自然環境の保全及び公害の防止に関する基本的な事項

### (1) 自然環境の保全

奄美群島は、亜熱帯性・海洋性の温暖な気候に恵まれ、優れた景観、貴重な野生動植物、照葉樹林や美しいさんご礁など多彩で豊かな自然環境を有しており、世界的にも高く評価されている。このため、奄美群島固有の種をはじめとする希少野生動植物の保護及び増殖、外来種の排除並びに国立公園の適正な保全及び利用の推進を図る。また、世界自然遺産登録の早期実現を目指し、まず、国立公園などの保護地域への指定に向け地元の環境保護意識の醸成に努めるとともに近隣地域との連携を図る。一方、各種事業の実施に当たっては、奄美群島の生態系や天然の景観を損なわないように、人と自然との共生、周囲の自然環境との調和等に十分に努める。

### (2) 公害の防止

公害の発生を未然に防止し、良好な生活環境を維持し、奄美群島独特の豊かな自然環境を保全するため、環境行政との十分な連携を図り大気及び水質の保全、騒音の防止に努めるとともに、廃棄物等の排出抑制や適正処理の推進、環境への負荷の少ない農業の推進等に努める。

## 11 教育及び文化の振興に関する基本的な事項

### (1) 教育の振興

奄美群島の自立的発展を促進するためには、学校教育や社会教育の充実・向上を図るとともに、生涯学習の場を増やすことにより、奄美群島の将来を担う人材を育成していくことが必要である。

このため、奄美群島特有の魅力ある自然や文化・伝統等を生かした体験学習や都市部の児童生徒が自然豊かな農山漁村での生活を体験する山村留学等を取り入れるなど、地域の特性に応じた教育を進めるとともに、公立学校施設の整備・充実を図るなど、必要な教育環境の整備を推進し、創造性豊かな人材の育成を図る。

あわせて、地域に開かれた学校づくりを進め、多様化・高度化する地域住民の学習ニーズに対応した生涯学習社会の形成や社会教育活動の促進に努める。

## (2) 文化の振興

奄美群島の固有の伝統行事や民俗文化財等を後世に受け継いでいくためには、地域住民の間でその保存・伝承に努めるとともに、こうした固有の文化に対する国民の理解を深めることが必要である。

このため、本土の人々も含めて、これらの伝統文化にふれあう機会を積極的に設けるとともに、学校教育や生涯学習の場において、伝統文化の保存、伝承の促進に努める。

## 12 国内及び国外の地域との交流の促進に関する基本的な事項

奄美群島の魅力を生かし、奄美群島の自然、文化、歴史等の研究等の目的で来島する人々や二地域居住やUIターン等による定住者を拡大することは、経済・文化面での交流の活性化を促し、地域経済の発展や人材の育成が期待されることから、奄美群島の自立的発展を促進する上で極めて重要である。

このため、奄美群島の特徴、魅力や役割を積極的かつ印象深く国内外に発信することが必要である。これまで、同群島を一つの博物館と見立てて、産業、観光、文化等を総合的に振興してきたところであり、これを活用して観光客との交流を推進すること、また、同群島外の地域の子供達の修学旅行や体験学習の場として同群島をPRしていく。

加えて、今後も、観光拠点を結んだネットワークの形成、固有の伝統芸能を通じた文化交流、気象的条件が類似している農林水産業の技術交流、情報関連産業など諸分野での沖縄との交流を推進する。

## 13 奄美群島の振興開発に寄与する人材の育成に関する基本的な事項

引き続き奄美群島と本土との格差の是正を図るとともに、同群島の独特の豊かな自然環境等を生かした地域主体の振興開発を推進していくためには、振興開発の担い手となる人材の育成や多様な主体による連携・協力が不可欠である。

このため、地域おこしに対する意欲を持ち、本土の人々や観光客の視点を持って奄美群島の振興開発に当たることができる人材の育成を図る。また、エコツーリズムなどで奄美群島の自然、歴史、文化等について観光客に対応し得るガイド能力を有する人材の育成や、職業能力の開発や各種の技術習得のための研修の実施による産業の担い手の育成等に引き続き取り組む。

## 14 奄美群島の振興開発に係る独立行政法人奄美群島振興開発基金、事業者、住民、特定非営利活動法人その他の関係者間における連携及び協力の確保に関する基本的な事項

近年、事業者、住民、NPO等が、公共サービスの提供、社会貢献など、行政では対応困難な地域密着型の活動に取り組む状況が見られることから、奄美群島の一層の自立的発展に向け、地元の発意による地域の個性と地元の創意を生かした地域主体の地域づくりをさらに広めていくことが重要である。

このため、これらの主体のほか、地域づくり支援やNPO支援等のきめ細やかな対応等が期待されている独立行政法人奄美群島振興開発基金等様々な関係者間の連携と協力により「新たな公」を育むシステムの構築に取り組む。